

正して対応していく。
結果については、広報できち
んと説明、報告をする。

問 総額としてどのくらいの値上げになるのか
答 総額で 67% の値上げとなる。例えば 100 円の場合 1670 円となります。

答 基金はどうなつて
ますか。
平成20年度末残高9
600万円ですが、平
成21年度に1000万円、平
成22年度に3000万円を取
り崩す予定です。

●文化財保護条例の一部改正

問 財源は何か

答	融雪剤の問題について では、問題点を検証し 再発防止のために今後十分な 対策を講じ、そのことを明確 にすべきではないか。
問	体像と言わってもそれ以上の ことはない。

国
民
健
康
保
険
の
被
保
険
者
に
係
る
後
期
高
齢
者
支
援
金
等
課
税
額
の
所
得
割
額
0
・
65
%
を
1
・
6
%
に
、
被
保
険
者
均
等
割
額
を
一
人
3
0
0
0
円
か
ら
5
0
0
0
円
に
、
世
帯
別
平
等
割
額
を
特
定
世
帯
3
0
0
0
円
を
5
0
0
0
円
に
、
特
定
世
帯
1
・
5
0
0
0
円
を
2
5
0
0
円
に
そ
れ
ぞ

問 影響が大きいのは、どういう人か。

答 所得の低い人達です。ただし、国保税全体の限度額は、医療費に関わる者は47万円ですが、国は4月から50万円に引き上げる予定で所得の多い人達に負担をずらしていく方向です。

▽ 賛成多数で可決すべきも
られたり、短期資格証の人が
増加しています。後期高齢者
医療制度は、税を徴収する意
図で決められ、当初は効果が
あつたが今はありません。金額
に関わる問題なので値上げ一
ないで欲しい。

乳幼児（満7歳）から中学校卒業（満15歳）まで拡大し、精神障がい者手帳2級所持者を、支給対象に加えるための改正です。

答問

近隣市町村の状況は

松川村は、これまで中学校卒業までの給付

問 融雪剤の問題について
では、まだ全体像が明らかにされていない。問題が明解明されていない段階で、先んじて減額処分が何故されるのか。

●国民健康保険税条例の二
うな処分にならないようには考慮して欲しい。また、業者についても、良かれと思って提案した融雪剤が、異なる成分の物だったということで、一部被害者の面もあるので、処分についてもその点を考慮して欲しい。

▽ 賛成多数で可決すべきものと決定。

答 長野県の平均は、販得割1・93%（白馬村1・6%）、資産割8・17%（白馬村2・5%）、均等割5975円（白馬村5000円）、平均割5779円（白馬村5000円）です。所得割と均等割は、県下78市町村中最下位では、県下78市町村中最下位で、平等割は76番目です。資産割がそのままなのは、国保税全體で白馬村の136世帯が資

問 基金がなくなれば、値上げせざるを得ないか。

答 基金があるのに保険税だけを値上げすることはできない。基金を取り崩しながら様子を見るが、医療費の動向によっては値上げせざるを得ない場合もあります。1984年には国庫負担が50%ありましたが、現在25%です。保険税負担は、自治体の財政状況により千差万別

● 福祉医療費給付条例の一 部 改正	<p>▽ のと決定。</p>	<p>答 し紹介したい。</p>	<p>いて知らない村民が多いので、もっと積極的に知らせる努力が必要ではないか。</p>	<p>村の指定文化財について知らない村民が多いので、もっと積極的に知らせる努力が必要ではないか。</p>
-----------------------	----------------	----------------------	---	--

●国民健康保険税条例の

改訂部

部改正